

第 17 回生駒市病院事業推進委員会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 24 日 (木)
午後 9 時 00 分から午後 10 時 57 分
- 2 場 所 生駒市役所大会議室
- 3 出席者
- (1) 委員 藤岡庄司、梅川智三郎、溝口精二、谷口 侑、筑井隆弘、志垣智子、
伊木まり子、坂上弘、関本美穂、今村正敏
- (2) 事務局 市長 小紫雅史
副市長 山本 昇
こども健康部長 上野和久
こども健康部次長 増田剛一
病院事業推進課長 石田 浩
病院事業推進課課長補佐 清水 亨
病院事業推進課主査 奥野佳則
医療法人徳洲会大阪本部次長 森岡直哉
生駒市立病院事務長 住友章文
- 4 欠席者 なし
- 5 審議事項
(1) 生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(案)について
(2) その他
- 6 会議の公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者数 4 名

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから生駒市病院事業推進委員会の第 17 回会議を開催いたします。本日は、公私とも何かとお忙しいところ、ご参集をいただき、まことにありがとうございます。

本日の会議は公開とさせていただきます。また、議事録作成のため、本会議の録音をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、初めに、小紫市長から委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

【小紫市長】 改めまして、こんばんは。大変お忙しい中、また、遅い時間にもかかわらず、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

病院事業推進委員会でございます。前回の委員会では病院事業計画の一部改定の諮問、平成 27 年度の年度協定書に関する諮問、それぞれご答申をいただきました。

病院事業計画の改定につきましては、本年 1 月 1 日から形成外科と救急科を追加標榜して、診療をスタートしております。また、年度協定書につきましては、昨年 12

月29日付で締結をできたというところでございます。また、前回ご議論いただきました今後の診療科の追加につきましては、ご議論いただいた結果、指定管理者の裁量権を認めて、病院事業計画から追加につきましては外すということでご議論をいただきましたけれども、現在、それも踏まえまして3月議会に議案を提出しておりまして、現在ご議論をいただいておりますというところでございます。

また、本年の2月24日になりますけれども、第2回目の市立病院管理運営協議会を開催いたしました。第2回目からは、県の病院協会から近畿大学奈良病院の井上院長、そして、市の医師会からは副会長の山上先生に加わっていただきまして、また新たな形でいろいろなご意見をいただいたところでございます。

そのような動きが前回以来ございますけれども、本日につきましては、開院から現在までの管理運営状況、そして来年度事業計画書についての報告、そして来年度の市立病院の管理運営に関する年度協定案の諮問をさせていただきたいと思っております。

本日も委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきまして、今後の病院運営に生かしていきたいと考えております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

【事務局】 本日の配布資料について確認をさせていただきます。

まず、会議次第でございます。

続きまして、管理運営状況につきましての「患者数等の計画と実績」という、A3が2枚でA4が1枚の資料でございます。

次に、「平成28年度の生駒市立病院の管理運営に関する事業計画書の提出について」という資料でございます。

次に、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書（諮問案）」、それと、後ほど事務局のほうから説明をいたしますけれども、「生駒市病院事業推進委員会の運営に関する申し合わせ事項」2枚です。あと、生駒市病院事業計画。

最後になりますけれども、藤岡委員からご提供をいただきました、「平成27年度病床機能報告制度による報告状況について（中間報告）」という資料でございます。

以上でございます。

おそろいですか。

それでは、案件に入る前に、前回の会議で決定をしました病院事業計画の診療科目の追加及び追加に伴う人員体制を変更した場合の当委員会の運営に関する申し合わせ事項につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

【事務局】 それでは説明をさせていただきます。

「生駒市病院事業推進委員会の運営に関する申し合わせ事項」でございますが、これは前回、第16回の本委員会におきまして、病院事業計画の一部改定の諮問案の審議の際に、診療科の要望に関しましては一定、指定管理者の自由度を認めてよいのではとの趣旨から、諮問案原案に加えまして、今後、本委員会に諮らなくても、ある程度標榜診療科目を追加して、事後的に委員会に諮るという形を一文としてつけ加えることでご答申をいただきました。

そして、その後委員長から、この一文の文言整理につきましては事務局のほうにご依頼をいただきましたことから、委員会の翌日に委員長とご相談をさせていただきながら、病院事業計画の4ページの診療科目の表の下に、「上記以外の診療科については、市民ニーズ等の必要に応じて指定管理者と協議し追加できるものとします」との一文を、そしてさらに次ページ、5ページの人員体制の表の下には、「ただし、診療科を追

加する場合、上記の人員体制については指定管理者と協議し変更できるものとします」とつけ加えさせていただき、委員の皆様にご報告をさせていただいたものでございます。

ただし、その際に、事後的に委員会に諮るという趣旨の部分が、このたびの文言には含めておりませんが、その手続的な内容が、病院事業計画の本文中につけ加えるのはそぐわないということから、お配りの申し合わせ事項でございますけれども、この文章を別にご書きとめさせていただいたものでございますので、委員の皆様、ご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

【事務局】 それでは、これより会議次第「2 報告案件」に入らせていただきたいと思います。委員会規則第3条第1項の規定により、これからの議事進行は関本委員長をお願いをいたします。

【関本委員長】 それでは、本日の議題に入ります。

きょうも目標は午後11時の終了ということで、皆様ご協力のほどよろしくお願いをします。

それでは、次第「2 報告案件」、「(1) 管理運営状況について」、事務局のほうから報告をお願いします。

【事務局】 それでは、ご説明させていただきます。

生駒市立病院の管理運営状況についてでございます。資料はA3の片袖折りの資料でございます。その1ページ目でございます。「患者数等の計画と実績」をごらんいただきますようお願いいたします。

まず、1の「各月の延べ外来患者数」でございますが、開院当初の6月は1日平均41.4人でしたが、その後徐々にふえて、直近の2月では103.6人でした。6月から2月までの合計で2万1,111人、1日平均77人でした。平成27年度事業計画との対比では、約51%の達成率となっております。紹介患者数も徐々にふえており、2月で170人、1日平均5.9人でした。

続きまして、2の「各月の延べ入院患者数」も、同じく開院から徐々にふえておりまして、2月で延べ2,233人、1日平均77人でした。6月から2月までの合計で1万5,152人、1日平均55.3人でした。事業計画との対比では、約40%の達成率となっております。

続きまして、3の「各月の延べ救急患者数」でございます。市内、市外からの救急搬送患者を受け入れております。6月から2月までの合計で1,344人、1日平均4.9人の救急患者を受け入れております。

続きまして、4の「各月の延べ手術件数」でございますが、6月から2月までの合計で260件、1日平均0.9件となっております。

そして、続きまして、5の「月末現在の稼働可能病床数」でございますが、本年1月から5階西病棟を開棟し、153床となっております。

続きまして、6の「月末現在の人員体制」につきましては、ちょっと飛ばさせていただきます。7の「駐車場利用台数」でございます。6月から2月までの合計で4万976台、1日平均150台でした。

続きまして、2ページをお願いいたします。

6の「人員体制」でございます。表の左に2月末現在の、そして真ん中に平成27

年度の事業計画に掲げた、開院当初の6月1日時点、そして、右には平成27年11月に改定をいたしました生駒市病院事業計画の、それぞれの人員体制を掲載をさせていただきます。

まず、医師数でございますが、2月末時点で常勤17名、非常勤31名、常勤換算では20.13名でございます。次に、看護師人数につきましては、2月末時点で助産師、保健師を含めて常勤換算で90.9名が勤務をしております。そのほかの医療従事者等につきましては、ほぼ事業計画どおり確保をできている状況でございます。

なお、3月から麻酔科常勤医師1名が新たに勤務をしており、4月からは整形外科1名とリハビリテーション科1名の常勤医師が決定をしております。

最後になりますが、「収支計画と実績」でございます。3ページをごらんいただきますようお願いをいたします。

収支計画と収支実績につきましては、6月から2月までの合計を比較しますと、入院収入では6億8,604万4千円で、計画の約41%の達成率、外来収入では2億4,668万1千円で、計画の約45%の達成率となっており、医業収入合計では9億4,784万3千円で、計画の約42%でございました。

また、支出では、医薬品や給食材料等の医業原価が計画の49%、医療機器減価償却費、人件費及び経費につきましては、計画のそれぞれ78%、86%、106%となっており、医業費用合計といたしましては19億6,623万1千円で、計画の約78%となっております。

そのほか、医業外収支を合わせました6月から2月の経常利益の合計につきましては、10億7,784万4千円の赤字となっております。

生駒市立病院の管理運営状況につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【関本委員長】 それでは、ただいま事務局から報告を受けました管理運営状況について、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。

はい、志垣委員、どうぞ。

【志垣委員】 よろしく申し上げます。

1ページ目の患者数の増減をちょっと拝見してまして、特に救急患者数なんですけれども、ちょっと以前研究なんかで大阪市のデータを扱ったことがあるのでご質問させていただきたいんですけれども、このうち軽傷とか、入院が必要な中等症以上の患者さんというのは、大体どのぐらいの割合なのかなと思っています。

というのは、例えば他の行政なんか、いろいろ見ていると、何でもコンビニみたいに救急車を呼んで、とにかく病院に連れていってくださいみたいな、そういう市民もいて、そういう市民に対して行政がいろんな講座を設けて、適切な病院の使い方とか、救急車の使い方みたいな市民講座を設けたりという、いろんなそういう意識の啓発なんかもされてるんですけれども。実際、生駒市というのは市民の方がちゃんとわかっていて使われているのかなという、そういうところをちょっとお伺いしたくて質問をしました。

【関本委員長】 市長、お願いします。

【小紫市長】 消防長もおられますが、委員としてということなんで私のほうからお答えしたいと思います。

主に消防に関する部分が大きいのかと思いますけれども、ちょっとまた後で、消防長から補足があればお願いしたいんですが、まさにその点、非常に今、大きな課題になっております。生駒市は基本的に救急車5台体制でやっておりますけれども、5台全部出ているということ自体はまれと言えはまれなんですけど、やはり、1年間のうちには、そういう状況も出てきているということでもあります。

おっしゃるとおり、今、志垣委員からあったように、比較的軽度の方がご連絡されてくるというケースは確かにございますし、救急要請件数自体、これ、今ちょっと手元に細かい数字がないんですが、中期的に見るとやはり非常に増えてきているというのは確かです。高齢者の方が多くなっているというようなことが一つ大きな原因、ひとり暮らしの方が増えているということも大きな原因だと思いますけれども、増えてきているということは確かでございます。

それで、生駒市としても非常にその部分、懸念を持っておりまして、消防本部とも連携をして、単なる普及啓発以上の広報に、例えば救急車を呼んでいいかどうか迷ったときに電話する「#8000」番とか、そういう番号を皆さんに知っていただくための取り組みでありますとか、先日は消防本部の職員が、生駒駅前の人通りの多いところで、ダンスのイベントみたいなものと絡めた普及啓発の取り組みをしてくれています。

そんなこともあって、実は、広報に積極的に、不要不急な救急要請を控えてくださいというようなことを言った年は、大体救急要請件数が横ばいぐらいになったんです。今までずっと増えてきたのが横ばいになったんで、比較的落ちつくかなと思ったら、やっぱりその次の年、増え始めて。そういうことでなかなか、一時的には効果があったんですけども、やはりまた増え始めているということでございます。

ただ、八幡市なんかで、救急車を呼ばなくてお亡くなりになったような事件とかもあったりして、非常にその判断が難しいと。不要な救急は呼ばないでくださいと言いながら、本当にこういう場合はちゃんと呼んでくださいというような、普及啓発の仕方本当に難しいところがありまして、悩みながらやってるようなところでございます。

じゃあ、詳しい件数とかそんなところはすいません補足で説明いたします。

【事務局】 市立病院に救急搬送された方の、その後入院されている方の数字というのが、6月から1月までなんですけれども内科の方で大体48%、それから外科で19%ということでございます。トータルしますと41%という数字になっております。以上でございます。

【志垣委員】 つまり中等症以上、入院が必要な方は4割いらっしゃって、6割、軽症だということですね。

【事務局】 そうですね。

【志垣委員】 はい、ありがとうございます。

市民側に対して意識啓発をすることはもちろんなんですけれども、行政側は持っているデータをどういうふうにご利用するかというのも結構悩ましいところがあって、例えば地域特性も実際あるんですね。こういう時間帯に、こういう場所で、こういう年齢層がやっぱり事故を起こす、疾病を繰り返すというのも実際あって。そういうところをこの生駒市だからこそ、まだ少し小さいところだからこそできると思うんです。

けれども、そういったデータも、ただ単にこういった月単位のものを出すだけではなくて、もう少し細やかな地域で見えていくのもありなんじゃないかなというふうに思っています。はい、ありがとうございます。

【関本委員長】 ほかには何か、ご意見ございませんでしょうか。
はい、筑井委員、どうぞ。

【筑井委員】 開院当初で、今村院長主体に頑張っていらっしゃる声は聞いてますし、市民からも非常にお世話になったという声も聞いてます。

ただ、数字を見るということにおいて、多少やっぱり立ち上げにおいてかなり厳しい数字ということを押見するにつけては、管理運営協議会でいろいろご検討もされてるんだろうとは思ったりするんですが、やはりこの場でももう少し実態をお伺いしつつ、来年度どうなるのかという計画も出していただいているので、どういう方向に向かっていらっしゃるのかについては、ちょっとご意見なり方向性を聞きたいと思ってるんです。

まず、基本的なことを聞きます。今日差しかえた資料、27年度の計画と事前にいただいた27年度の計画の資料、なぜ2つの資料が食い違っているのかというのを、単純なミスなのかどうかと聞きたいと思います。数字からいくと、きょう、いただいたのが経常利益でマイナス2億7,500万の数字なんですが、事前にいただいたのがマイナス2億9,800万の計画の数字なんです。

それでその次に、今回いただいたのは、計画数値を前提としたときに達成率という形で表現していただいているところがありますので、それを押見しますと、例えば医業収益のところ、いわゆる売上なんですが、42%の達成に対して、医業費用では78%になってしまってますと。その結果、当初の計画以上の利益が出ていないってことに当然なるわけなんですが。例えば78%の医業費用の中で、医師の人件費を含めて人件費の達成率といいますか、実行率、あるいはその他の実行率がどうなっているか。例えばその他の費用の中で121%、あるいは減価償却の中で455%。見ようによっては医師、先生方、スタッフはもう十分確保できたと。先行投資なんだから今年度は厳しいんだと、こういうふうなご説明もあればいいわけですが。そこのところについて、どの程度将来性について方向づけられているのかというふうなご説明をいただきましたかったところがあります。

一方で、収入のところの42%も、もちろん開院当初ですからまだ至ってないかと思うんですが、入院あるいは外来の計画比のマイナスについてももう少し、例えば医師の先生はそろったんだけど、救急も一生懸命やっていらっしゃるんですけど入院につながらなかった、あるいは、クリニックの連携がまだまだ不十分であったとかですね、そういったところの分析なりコメントをいただいた上で、ご報告していただければと思います。

まず、そこのところでよろしくお願いします。

【関本委員長】 はい、石田課長。

【事務局】 失礼いたします。

何点かご指摘をいただきましたけれども、まず、本日資料を差しかえさせていただきましたのは、この、「患者数等の計画と実績」の中の3ページ目。「収支計画と実績」のところでございますが、事前に送らせていただきました資料では2月分の収支の実

績が、まだ集計がされておりましたので、1月分までを送らせていただいたわけなんです。それで、本日こちらの2月分が間に合いましたので、やっぱり直近のデータをご提示させていただいたほうがいいかということで追加をさせていただきました。ほかは変更はございませんのでよろしくお願いをいたします。

それから、計画の達成率が50%以下であるというところに関しての評価でございますけれども、当初計画につきましては、もともと病院があってそこを引き継いでというわけではございませんでしたので、新しく病院を建設するというところで、この計画を立てるときにはまだ患者数は実績が当然ございませんので、あくまでも想定ということで。指定管理者である医療法人徳洲会のグループ病院で、直近で開院をされているような病院がございまして、そちらのほうの開院初年度の外来患者数の実績から、本市立病院とその病院との立地条件の違いなどを勘案させていただいた上で、市立病院の初年度の外来患者数を想定をさせていただきました。

そして、その想定を下回る患者数になってしまって、こういうふうな達成率になっておりますが、その一つの原因は、外来におきましては午前診だけではなくて、昨年の秋から夕方診療を実施することによって患者数がまた上がるだろうという想定をしておりましたけれども、こちらのほうもちょっと想定を下回る数字になってしまったというところで、患者数に関しては想定を下回ってしまった結果になっております。

それから医業費用でございますけれども、こちらにつきましては当然、病院を運営する上では想定 of 患者数を受け入れるためには、医療スタッフにつきましては人数を集めて開院しなければならない、開院の条件にもなりますので、一定そういったところで医療スタッフをそろえさせていただきましたけれども、やはり患者数が想定を下回っている部分がありましたので、医業収益と医業費用に差が出たというふうな結果になっております。

そして単価、1人1日当たりの診療額でございますけれども、これにつきましては、平成25年度のデータしか情報がございませんけれども、全国の自治体病院の平均が入院、外来ともにこのぐらいの診療額で推移をしておりますので、自治体病院として妥当なところの診療単価ではないかなというふうに評価はさせていただいております。

ご質問に関しましては以上でございますが、よろしいでしょうか。

【筑井委員】

それから、許可病床は200を超えてるんですが、今の実働の稼働病床数がちょうど150ぐらいになるかもしれないんですが、実際にその稼働率が、1日平均入院患者数がこの実績では52名とありますので、要は稼働率が50%を切ってるのかもしれないですね。

そこで、要は実働の病床数に合わせて人員を配置をし、医療機器を備えてることが、病院の経営の中で徳洲会は必ず考えてらっしゃると思いますが、病院を立ち上げるときは、大抵赤字だと思います。そこでいかに実働の稼働率を上げていくかと。やっぱり7割は超えないことには、あるいは8割超えないことにはっていうことになります。そうすると、その際にどうやったらいいのかというふうなことをぜひとも聞いていただいて、市としてどんなふうにバックアップができるのかという観点でヒアリングしていただいて、またご報告いただければと思ってますので、よろしくお願いします。

【事務局】 またヒアリングをさせていただきまして、ご報告させていただきます。

【関本委員長】 ほかにはご意見、ご質問は。
はい、溝口委員、どうぞ。

【溝口委員】 今、石田さんが答えられるんですけど、管理者側がこういう説明をされるのか、指定を受けてる徳洲会がこれを説明するのか、石田さんはどういった立場で説明してはるんですか。管理者側として話してはるんですか。

【関本委員長】 はい、石田課長。

【事務局】 あくまでも生駒市立病院の開設者として報告をさせていただいております。この病院事業推進委員会につきましては、指定管理者のほうから提出をいただきました資料につきまして、市のほうでそのいただいた資料をもとに説明をさせていただいております。

【関本委員長】 溝口委員、それでよろしいですか。

【溝口委員】 はい。

【関本委員長】 ほかにはご意見、ご質問はないでしょうか。

それでは、特にないようですので、ただいまの案件につきましては、本委員会としては聞き置くということにさせていただきます。

次に、報告案件（２）の「生駒市立病院の管理運営に関する事業計画書について」、事務局のほうから報告をいただきます。

よろしくお願いします。

【事務局】 それでは、生駒市立病院の管理運営に関する基本協定書第２２条の規定に基づきまして、生駒市立病院の指定管理者の医療法人徳洲会から去る３月１６日に提出をされました、平成２８年度生駒市立病院の管理運営に関する事業計画書につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、１ページ目をごらんいただきますようお願いをいたします。

「１．基本方針」でございます。市民の生命と健康を守る公立病院としての性格を重視し、①のところですが、患者中心の市民満足度の高い、質の高い医療を提供します。それから、②ですね、救急医療体制の充実、そして③の小児医療体制の早期構築、④の病診・病病連携の積極的推進など、７項目の基本方針にのっとり事業を展開させていただきます。

続きまして、「２．基本的な医療提供」でございます。「（１）診療科目」につきましては、本年１月から標榜しております形成外科及び救急科を加えた１４の診療科目で、引き続き診療を行います。

「（２）診察日・診察時間」でございますが、診察日は月曜日から土曜日でございます。診療時間及び受付時間につきましては記載のとおりでございます。

「（３）病棟編成」でございます。病棟編成は平成２８年４月１日時点で３病棟、実稼働可能病床数１５３床で、市民ニーズ等の必要に応じて残り１病棟を開棟し、フルオープンを目指します。

２ページ目でございます。

「（４）各診療科目の病床数」は平成２８年４月１日時点で、小児科４床、産婦人科

18床、内科系76床、外科系48床、その他7床でございます。

「(5) 人員体制」は、平成28年4月1日時点で、常勤医師が18名、非常勤医師22名、常勤換算で20.3名でございます。次に、看護師は常勤看護師が79名、非常勤看護師が15名、常勤換算で96.7名でございます。その他スタッフを含めた常勤換算合計188.4名でございます。

引き続き、常勤医師等の医療スタッフの確保、充実による人員体制の整備に努めます。

「(6) 救急医療体制」は、引き続き救急患者の市内受け入れ率の向上に貢献するとともに、整形外科や脳神経外科など診療科の体制整備を進めます。また、救急隊や市内近隣医療機関、介護・福祉施設との連携体制の推進、救急受け入れ時の人員体制や各種検査・治療体制の確保、輪番に関する体制につきましては記載をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

「(7) 医療安全管理に対する取り組み」は、今年度に引き続き、医療安全管理委員会や感染委員会を中心に医療安全管理体制を堅持し、安全で安心な医療の遂行を徹底します。

「(8) 地域医療の支援に対する取り組み」は、医療講演会のさらなる充実、健診等の体制整備など疾病予防機能の強化や、市内・近隣医療機関や介護・福祉施設との連携強化、緊急時の円滑な受け入れ態勢の構築など、在宅支援機能の充実など、6項目につきまして取り組みを行わせていただきます。

4ページをごらんいただきますようお願いをいたします。

「(9) 病院事業の運営に関する情報の開示及び広報」は、市立病院の管理運営に市民等の意見を反映させるために、生駒市立病院管理運営協議会を、市と協力して運営をいたします。

「(10) 災害時医療」は、大規模災害時の傷病者受け入れや、医療救護等の緊急対応ができる体制を確立します。

「(11) 組織図」は、別紙として次のページに記載をしておりますので、ご清覧のほどよろしくお願いをいたします。

続きまして、「3. 施設管理書」でございます。基本協定書に沿って、市立病院の計画的・効率的な維持管理、医療効果の向上、患者及び職員の生活環境の充実、施設・設備の長寿命化を図るとともに、消防計画に沿って火災等の予防など、施設・設備の安全性を維持します。

そして、「(1) 外部委託業務内容」は、再委託等業務について以下のとおり記載をしております。

そして、業務の収支計画でございます。A3の片袖折りの最後の頁をご覧くださいます。

平成28年度の事業計画のうち、一日平均入院患者数は年度当初の4月が78人、年度末の3月が128人と推移する計画となっております。

一日平均外来患者数は4月が105.4人、そして年度末の3月が160.4人と推移する計画となっております。

入院患者数、外来患者数の増加に伴いまして診療収入も徐々に増加をし、4月が1億4,206万円で、3月には2億4,564万円の計画となっており、平成28年度は約22億円の診療収入を見込んでおります。

表の真ん中あたりでございますが、医師給料を初め、人件費につきましては1億2千万円台で推移する計画となっております。年間で約15億円の人件費を想定をしております。

表の一番下の行でございますが、経常利益でございます。4月の約1億円のマイナスからスタートとしまして、徐々に赤字額は縮小し、年度末には月次の赤字をほぼ解消できるところまで赤字を縮小させる計画となっております。そして、平成28年度経常利益の合計といたしましては、7億4,034万円のマイナスの計画となっております。

生駒市立病院の管理運営に関する事業報告書につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

【関本委員長】 ただいま、事務局から報告を受けました「事業計画書」について、皆さまのほうからご質問やご意見はありますでしょうか。

はい、志垣委員どうぞ。

【志垣委員】 こういった市立病院ができて、どれだけこの地域に開かれて、救急であったり、地域連携してますよってというのが売りだと思うんですね。そういうものは内部の人間は重々承知なんだけれども、エンドユーザー、要は市民の方がどれだけそういった情報にアクセスできるかって、今大事だと思っていて。小学生でさえもスマホを持つような時代ですから。

ちょっとホームページを拝見したんです。そうすると、余りに連動してなかったりですとか、市のホームページには情報があるんだけど、それが病院のほうにリンクされていない。で、一個一個コンテンツを選んでいかないと横同士がつながってなくて、連動しなくて、結局分からないなというふうになってしまう。

ちょっと重箱の隅をつつくようで申しわけないんですけども、ご高齢の方でも今ネット環境でいろいろされますので、例えばその文字が中と大で選べるんだけど、変化がなかったりとか。あと、英語表記もあるんだけど、その英語表記すごく小さくて、大にしてももちろん変化なくて。コンテンツの中を見ても、英語表記があるかっていうと、実はなかったり。どういう人たちをターゲットにして、それぞれのコンテンツを作っているのかっていうのが、明確じゃないので、いまいちぱっとしないというのが、すごく残念だなって。せっかくいいものをたくさん今からやろうとされていることが、生かされてないというのがすごくもどかしい思いをして、今日、ホームページを見てました。そういうPRの部分とか、情報提供にもう少し力を入れていただければなというふうに思いました。

【関本委員長】 ほかにご意見とか。

はい、どうぞ。

【伊木委員】 2頁の病床数の「その他7床」というのは、どのような病床なんでしょうか。

【関本委員長】 はい。

【事務局】 この「その他」につきましては、HCUでございます。

【関本委員長】 ほかは、ご意見ございますか。

はい、谷口委員。

【谷口委員】 数字のことで確認するんですが、医師数は２月２９日現在で２０．１３となっているんですね。先ほどの石田課長の説明で、３月、４月に整形、リハビリ、麻酔の常勤医師が増えると、こういうふうにおっしゃったんですが。新しい資料を見ますと、２０．３になっていますね。だから、０．２７ですか。で、医師の経費を見ますと、約７００万弱ですが、月額増えてるわけです。だから、ちょっと２０．３という医師数が、４月１日の人員体制としてはいかがなんでしょうかね。

【関本委員長】 事務局、お願いします。

【事務局】 今、谷口委員からご指摘をいただいたところでございますが、２月２９日現在では常勤換算で２０．１３、そしてこの４月１日の想定では２０．３ということで、先ほど私がご説明させていただきました常勤医師で３名が、３月から麻酔科、４月からリハビリと整形外科の常勤の先生方が来られるということですが、そこでこの増え方が少ないんじゃないですかというご質問の趣旨でございましょうか。

一応、これは常勤換算でございまして、この２月２９日におきましては、常勤に関しましては１７名で４月が１８名ですけど、非常勤の人数が２月２９日が３１名で、４月が２２名ということで、非常勤の医師が新年度は減っているという形でございまして。非常勤の人数がこういったところに微妙に影響しているのかなというふうに推測するんですけれども。

【関本委員長】 はい、谷口委員。

【谷口委員】 それも、僕、見たんですわ。３１名と２２名か、非常勤が減ってるなと。で、医師の給料を見た。４月の給料は３，３７０万なんです、月額ですよ。で、ことしの２月の実績は２，６８０万。だから、２０．３っていう、その２０．１３が間違っているのか、２０．３が間違ってるのか、どこかちょっと数字に不具合がありませんか。ベースアップとして考えれば分からんでもないんですが、こんだけ赤字ですから、そんな急に給料が上がるとも思えませんのでね。

【関本委員長】 事務局、回答ありますか。

【事務局】 これにつきましては、非常勤の給与ですね。こちらのほうが勤務体系によっていろいろ上下するわけなんですけれども。ただ、常勤につきましては一応このたびヒアリングをさせていただいて聞かせていただきましたときには、まだ常勤の医師が不足している、あるいはいない診療科についての先生方を今年度確保するというふうなことで鋭意努力をしていただいております。その確保した場合の常勤の先生の給料は、ここに計画として計上しておるということで。確かに四、五名分については、上乗せをした形で計上しておるということは聞いております。

【関本委員長】 谷口委員、それでよろしいですか。

【谷口委員】 普通こういう事業計画を立てるとき、できるだけ赤字を減らしたいなと思って事業計画を立てるわけですね。だから、この開院前の計画もそうで、実績と乖離があるっていうのはね、ある意味やむを得ないけれども、どちらかというといい数字を出していますわね。ところが、これ、そういう考え方ならば人件費ぐっと減ら

して、赤字のほうぐっと減ると。1億からの赤字になっておるわけですからね、この4月。というふうに、数字は作られるんじゃないかなと思うんですが、逆にあっておりましたんで、ちょっとご質問したんで。この場で別に結論を出す話ではありませんが、よく一遍見といてください。で、修正があるなら、後に修正していただいて結構です。

【関本委員長】 石田課長、何かありますか。

【事務局】 谷口委員がおっしゃるとおり、普通はそういう計画でございますけども、本市立病院につきましては、今病院事業計画の実現を早期にしようということで、この28年度につきましても鋭意この計画にのっとりた人員体制を実現するために、今ほんとに指定管理者のほうで頑張っていておるんですね。それがもし医師確保できたときに、予算的な措置が講じられてないと確保もできにくいというのがありますので。そういった意味では、基本的には前年度の実績をベースにしておりますけど、そういう形の上乗せをしておるといふうなことは聞かせていただいております。

【関本委員長】 はい、谷口委員。

【谷口委員】 これ、僕は石田さんに聞いてんのが、大体石田さんが答えてるのおかしいんよ。この資料は徳洲会が出してきた資料なんや。病院事業推進課はそれをそのまま作表したか、あるいは作表も徳洲会かも知れませんが。だから、これが出てきた時間的経過があるんかも知らんけれども、今僕が申し上げたような単純な疑問を、徳洲会の事務長と打ち合わせをしていただきたいという趣旨を申し上げてるわけ。要は、出てきた資料をそのままここへ出しましてんと。で、説明は私してますけど、私、答えられる立場にありませんというのが石田さんの立場やと思う。例えば赤字が今9億ほど出てるけれども、これは徳洲会が負担するんだから、うちは関係ないというわけにいかんわけです。だから、そのあたりのところを、行政としてもちゃんとウォッチしていただいて、資料のほうを提出していただきたいという趣旨でお願いをしとるんです。

【関本委員長】 そうということで、徳洲会の言い分なのか、市の言い分なのか、よく分かりませんが、説明としては医師確保の目的として、ある程度良い条件を出さないとなかなか医師は確保できないと。そういうことなんだろうかなと思いました。

【藤岡委員】 ちょっと待ってください。

【関本委員長】 はい、どうぞ。

【藤岡委員】 この28年度の事業計画を見てまして、3月計画が極端にいい数字が出ております。2月から3月に何か変化があるんでしょうか。例えばですね、平均入院患者数がずっと4ずつ増えているんですけど、12月から110、114、118。ところが、3月は128に増えてます。さらに気になる数字を言いますと、真ん中より下の段ですね、医業利益なんですけども、2月か3月に突然に黒になるんです。経常利益としては、マイナス222万と。前月まで4,010万の赤字であったものが急にマイナス222万と、極端にいい数字が3月期となっております。そんなに3月期

に医療環境が変わる状況ではございません。1月、2月が増えるのは分かります。ところが、3月が増えるのは全く理解できないと、私は思うんです。その辺はいかがでしょうか。

【関本委員長】 事務局、お願いします。

【事務局(指定管理者)】 私が答えていいのかどうか分かんのですが、先ほど人件費のところと合わせて。入院患者さんが今増えてきて、特に人が少なくなる夜間とか休日での常勤の先生たちの当直として、宿直ですとか、日直といったところを今どんどん増やしていってます。

見ていただいたみたいに、入院患者さんが増えてきてますんで、そのときの急変時に対応できるような体制を常勤の先生、もしくは非常勤の先生に補ってってもらってるのがここずっと続いてきてることを想定して、ちょっと人件費のほうは上げていってる。しかも、中身でいくと、実は12月、それから1月で、内科の先生がやめられた経緯があったので、内科の患者さんが多いですから、非常勤をとったといったようなことを。これもまた新年度に対してもそうなるのであればということで、結構医師対策、特に内科の先生にはしてたといったようなことがあって。やはり非常勤の場合結構お金かかりますんで、そちらを乗せたというふうになってます。

それから、最後に今3月のご指摘があったんですけども、実際、我々のほうでは、これもデータ上で3月いいような傾向があったので。生駒市立病院においては、今初めての3月を迎えているので、統計のように3月が良くなるかどうか分かりませんが、その分を2月までの実績に合わせて修正させていただいて作ったという部分があるんですけども。ほんと1年目の計画の乖離はどう説明するんだというのがあるかも知れない。やっぱり市立病院というアドバンテージがあって、このぐらい行くだろうと思ったけど、実際我々がこの1年経験させていただいて、このぐらいの数字で推移するんじゃないかなということで作っていってます。

今、ご指摘のように、3月、ここの差は何かと言われると、今言ったようなことになるんじゃないかというのが実情で。もうちょっと実際はこれを上回るように僕はやりたいんですけども、良くし過ぎるというご指摘は、そのとおりかも知れません。

【関本委員長】 ほかのご質問は。

はい、筑井委員。

【筑井委員】 先ほど溝口先生がおっしゃったとおり、この部分の説明をどなたがされるかについて、よくお考えいただきたいということ。それから、28年度の事業計画に対するお願いなんですけど、病院の収支は残念ながら診療科毎の積み上げができないですし、月次ごとにつかめません。もちろん、季節性というのは、当然循環器を主体として寒くなると患者は増えます。季節がいいと、患者さん減ります。それだけ間違いはないです。それはあるんですけど、月次で追いかけるというのはなかなか難しいことだと思ってます。で、結果年間の数字で費用を12等分したり、あるいは日割りしたりするようなことが実際です。ただ、27年度の実績があった上で、28年度の全ての項目の前年比だけは必ず捕らまえていただきたいと思ってます。

これは、費用面でもそうですし、前年比でプラス、マイナスになると必ず要因があるはずですから。それは明確なものがあるはずで。コスト面については徳洲会さんですから、共同購入等を含めて、一般経費において、民間病院として低いはずなので、

そこは期待するとして。いかに、先ほど申し上げたように稼働率を上げるかということに尽きるかと思います。そうすると、稼働率を上げるために、入院単価をにらみつつ、高難易度の手術を増やす、入院を増やす。あるいは、在院日数を減らして、患者数を減らしてでも入院単価を上げる、そんな手法があるかも知れませんが。

繰り返すようですが、27年の実績を踏まえた各項目の前年比の表はぜひお作りいただいて、それを提出いただいてご説明いただければ、質問する側も、回答する側も見えてくるものがあると思いますが、それをお願いしたいと思ってます。

それで少し話の流れを変える目的もありますけど、いかに28年病院業績を改善するかとなると、先ほど申し上げたように市民目線からいっても、連携を主体とした入院患者、もちろん救急もありましょうが、それから高難易度の手術を増やすということなんだろうと思います。

そこで、俗にいう顔の見える連携ということに尽きるかと思うんですが。28年度の計画で、⑥は地域医療連携推進のための組織・体制を取るように書いてございます。実際には、地域医療連携室で、例えば専従のスタッフがいらっしゃる。それで、具体的にクリニックの先生方とどういう顔が見える連携をされようとしているのか。あるいは、クリニックの先生方でどんなふうに受け止めていらっしゃるのか。ちょっと聞いていらっしゃることをお答えいただければ、あるいは徳洲会さんのほうからお答えいただけますか。

【関本委員長】 徳洲会の方、お願いします。

【事務局(指定管理者)】 連携室のスタッフについては、今、社会福祉士さんが、いわゆるソーシャルワーカーさんが2名です。で、事務を担当しておるものは2名で、都合4名です。看護師のほうは今ちょっとまだ配属されてない状況になって、何とか看護部のほうからも出してっていうようなことはアテンドしてるんですけども。今日現在では4名体制になっております。

で、やはり医師と一緒にご訪問して、当院の診療内容のご説明をしてきたと。それと、定期的に、2回ほどですけども談話会という名のもとに病院に来ていただいて、それぞれの科の説明等々をさせていただいたというのは2回あります。で、日々のほうは、ご訪問をしながらですけども、ちょうど次のステップですかね、今紹介いただいた患者さんに対して、こういった治療結果であって、こういったことを勧めていこうというのは、もうちょっと密なご説明であったり、フィードバックであったり、というようなことをこの春に変えようというようなところでやっていきますけども。もちろん、最初からしてますが。さらにきめ細かく進めていきたいということを今進めています。

開院当初からはちょっとプラスアルファのところで変えていくようなことになっております。

【関本委員長】 ほかに、ご意見、ご質問ないですか。

特にないようですので、ただ今の案件につきましては、本委員会としては聞き置くということにさせていただきます。

それでは、続きまして、次第3の審議案件(1)の「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(案)」について審議を行います。

事務局のほうから、説明をお願いします。

【事務局】 それでは、まず市長から諮問書のほうを委員長にお渡しをさせていただきます。

(小紫市長に諮問書を渡す。各委員、傍聴者に諮問書を配布する)

【小紫市長】 生駒市病院事業推進委員会委員長様、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書（案）」について。生駒市病院事業の設置等に関する条例第18条第1項第2号の規定により、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書（案）」について、委員会の意見を求めます。
よろしくをお願いします。

(小紫市長から関本委員長に諮問書を手渡す)

【事務局】 それでは、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書」諮問案に関しまして、ご説明をさせていただきます。

平成25年6月4日に締結をいたしました基本協定書では、指定管理期間全体に及ぶ包括的な事項を取り決めておりますが、このたびの年度協定につきましても、年度年度に取り決める事項について締結をするものでございます。

このたびの年度協定内容といたしましては、平成28年度の指定管理者負担金についての取り決めに加えまして、院内保育所の運営経費に係る交付金についての取り決めでございます。

初めに、指定管理者負担金につきましては、基本協定書第30条に詳細の計算方法や支払い方法等が取り決められておりますが、具体的な負担金の金額について、当事者が双方に確認をすることにより確定する趣旨で、年度協定第3条に明記をするものでございます。

指定管理者負担金の算定につきましては、説明資料を最後につけさせていただいておりますが、内容的には前回の委員会時の平成27年度の年度協定書諮問案の説明資料と同じ内容でございますので、説明のほうは省略させていただいてもよろしいでしょうか。

【関本委員長】 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 それでは、院内保育所の運営経費に係る交付金についてでございます。こちらにつきましては、公立病院が院内保育所を運営している場合は、一定の決められた計算式によりまして算出した運営経費から保育料収入を差し引いた額の一部が国から地方交付税の特別交付税として市に交付をされます。

その特別交付税相当額を指定管理者に交付し、実際に負担をされている保育所運営経費に充当をしていただく趣旨で、年度協定第5条に根拠規定を明記するものでございます。

以上が「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書（案）」の説明でございます。どうぞ、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

【関本委員長】 それでは、説明が終わりましたので、これよりご議論をいただきました

いと思いますが、委員のほうから質問やご意見はございますでしょうか。

【溝口委員】 いいですか。

【関本委員長】 はい、溝口委員。

【溝口委員】 この院内保育は従業員だけのものですか。それと、今、生駒市の待機児童の状態を教えてほしいんです。

【関本委員長】 事務局、お願いします。

【事務局】 最初の質問でございますけれども、この院内保育園につきましては、市立病院の運営に従事する職員の保育園でございますので、よろしくお願いいたします。次に、待機児童ということで、4月1日付の待機児童ということで、今こども課のほうで計算は出ておるんです。はっきりした数字はちょっと持ち合わせておりませんが、大体50名前後ということは聞いておりまして。またはっきりした数字をお知らせさせていただこうと思いますので、それでよろしいでしょうか。

【関本委員長】 溝口委員。

【溝口委員】 はい、結構です。

それと、先ほどの50名の待機児童は、どれほどの重要度があるか分かんのですが、確かにこの従業員のための保育所、これは院内労働に必ず必要だということなんですけど、それと同時に50名前後の待機児童に対する方策ですね、この手立てはどうされるかです。

【事務局】 今、こども課のほうでは、小規模保育ということで、駅前とかに空き店舗を利用しまして、5名から19名ぐらいの、0歳から2歳児までの園児を預かるというような、小規模の保育園を来年度も作らせていただく。もう一つは、現時点で運営されております保育園の増築ということで、たしか40名ほどの増築を考えておりまして。市長のマニフェストでございますけど、3年後には待機児童ゼロということで。主には、そういう小規模の保育所を作る。もう一つ今やっておりますのが、幼稚園のこども園化ということで、保育園の園児も預かれるというようなことを、今後また考えていく必要があると考えています。

以上です。

【溝口委員】 その病院内の院内保育、従業員に限るやつを、将来的に市民にも開放する、規模を広げるということはないんですか。

【事務局】 先ほど申しおりましたが、一つは今おっしゃいましたように事業所内保育ということで。4月から阪奈中央病院のほうで、地域枠ということで、市民の方に枠を一定提供していただくというようなことで、ご協力いただくということで。将来的には、そういうことで市立病院も考えていく必要があるとは考えております。現時点では、まだそこまでは考えておらない状況でございます。

【溝口委員】　こういう計画を立てるときに、どれだけの子どもがいて、どれだけの経費がかかって、園はどれだけ受け取るかといったものはないのか。

【事務局】　平成２８年度でございますけども、経費としましては児童が１０人分で、あと保育士さんが３名で、２４時間体制ということで考えてはしまして。その辺の基準の経費ということで約６８０万ぐらいかかるということで。うち保育収入で１００万少しということで、その差し引いた額の約６割を交付対象ということで考えております。

【溝口委員】　その交付対象で、あとのお金は徳洲会が運営で払うと、そういうことですか。

【事務局】　もちろん、そういうことでございます。

【溝口委員】　生駒市は出さないと。

【事務局】　生駒市はあくまでも今言いました基準で、交付税算定額の部分を、国から特別交付税をいただいた分をそのまま徳洲会さんにお支払いするということでございます。

【溝口委員】　この諮問案なんですけど、そういう資料もないことには、作ってええのか、作ったらあかんのかだけの話になってしまうので、全然中身の議論がかみ合わない。

【事務局】　実際院内保育園を運営されているということから、国の特別交付税をお支払いできるということでございますので。基本的に、看護師さんまたは従業員さんのためには、そういう保障というのは当然必要と考えております。

【溝口委員】　病児保育はどうされるんですか。

【事務局】　病児保育につきましては、今阪奈中央病院でしていただいております。あそこではたしか、１日６人のベッド数を確保していただいております、それに日数を掛けますと約１０００、キャパ的には１２００でしたか、それぐらいのキャパがあるんですけども。ただ実績でいきますと、そこまでまだ行ってません。将来的には、当然市立病院のほうでも病児保育というのは考えさせていただくということでございます。

【関本委員長】　ほかには、ご意見、ご質問、何かありますでしょうか。

それでは、特に諮問案に対して反対はないということなので、この諮問案を了承し、本員会の答申とさせていただくということでよろしいですか。

（「はい」、「異議なし」との声あり）

【関本委員長】　それでは、委員の皆さまから了承いただきましたので、本案を「答申」とさせていただきます。委員の皆さまは、お手元の「諮問案」を消していただき

まして、それで私のほうから「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書」について、市長に答申をいたします。

生駒市長小紫雅史様、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書」について答申申し上げます。平成28年3月24日に諮問された、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書（案）」について、本委員会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申をいたします。

（関本委員長から小紫市長に答申書を手渡す）

【小紫市長】 ありがとうございます。

【関本委員長】 それでは、最後に（２）の「その他」でございますが、委員の皆さまから、あるいは事務局から何かございますでしょうか。
はい、藤岡委員、どうぞ。

【藤岡委員】 プリントを見てください。これは、実は奈良県地域医療構想調整会議なるものが3月11日に開催されているんです。その後、来週の月曜日に、奈良県医療審議会が開催される予定でございます。医療審議会におきまして、この地域医療構想の議論がされまして、了承される予定でございます。

「27年度病床機能報告制度の報告状況について」という資料です。特にこの西和構想区域におきまして、高度急性期必要病床数が283、急性期が932、回復期が1,113、慢性期は977床という必要病床数が設定されております。この数字は動きません。厚労省の必要計算式がございますので、これは動かないということでございます。

平成27年度病床機能報告というのが昨年10月に各医療機関で報告されております。西和構想区域では高度急性期534床、急性期は1,385、回復期が409、慢性期は922ということで、回復期、慢性期は実は足りないんです。逆に急性期は1,385と大変オーバーしております。オーバーしているということは、必要病床数の削減を意味しております。

今後、医療審議会におきましてこれが決裁されますと、必要病床数の削減が行われることになっております。必要病床数が削減されるということは、やはりいろんな病院を削減しようということですけど、一律に削減するということはないと思うんです。やはり一番の問題は、生駒市立病院の急性期病床が稼働していない場合は、一番の削減対象になると推測されます。高度急性期は別にしまして、急性期病床が400床ほど余っておりますので、市立病院といたしましても、もし削減されるような事態になりますと、大変医業収入が落ちるという事態になります。

このような状況の中で、ぜひとも生駒市立病院におきましては、収益を上げるためにも早く稼働病床数を上げていかないと。210床フルでできないという状況になります。

今後は大変な状況になりますので、私なんかこの構想を見たときに大変驚いております。このままいきますとなかなか医業収入も上がってこないことが予想されますので、皆様方にも十分に考えていただきたいことだと思っております。

以上でございます。

【関本委員長】 何か。

はい、伊木委員。

【伊木委員】 今、先生のほうからそのようなお話をいただきまして、実は議会のほうで検診とか予防接種のことで、例えば子宮頸がんの検診は医師会に入っていないので受けられないとか、それから子どもの予防接種も、ちょっとこれ医師会との関係があるのかよく分からないんですけども、受けられないというようなことで市民の方からも声が届いていますし、議会の議員の一般質問の中でもそのようなことがありまして。今、先生は生駒市立病院の稼働率とか心配していただいているんですけど、医師会にもぜひ協力いただいて、そういう検診等ができるような状況とかにならないものかと常々思ってるんですけども、なかなか入会できないようなことがございまして。今、この28年度の計画のほうに「進めていきます」というようなことが書いてあって、これはこれで計画としてはいいんですけども、市立病院がそうしたいと言ったところで、できないようなところもありますので、どのようにお考えなのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

【藤岡委員】 今、私が言いましたのは病床の話でありまして、病院として収益を上げるためには、確かに検診も大事な要素だとは思いますが。ただ、なかなか検診だけで収益が上がってくるわけではございません。予防接種がしたいと言っても、病院は予防接種をしておりません、どこの病院も。西和医療センターも予防接種はしておりません。天理よろづ相談所病院もしておりません。県立医大もしておりません。

【伊木委員】 予防接種は別として、子宮頸がんとかの検診なんかは市民のほうからも声が多くて、そこで早く見つけて早く治療ということにつながると、市民にも病院にも良いというふうには思うんですけども。

【藤岡委員】 それほど収入が上がるとは思えないんですけども、子宮頸がん検診をしてもですね。だけど、私は県医師会の立場の人間ですんで、医師会の入会については地域の医師会の中で検討していただく必要があるとは思いますが。

【関本委員長】 はい、谷口委員。

【谷口委員】 今村委員にちょっとお聞きしたいんですけども、先日議会の有志の先生方が主宰をされて、市立病院と市民の懇談会があり、私も出席させていただきました。その中で、もう9か月、ほぼ1年近くなるのに、どうして市立病院は市の医師会に入会できないんでしょうかというご質問があったことはご承知だと。私もそういうふうにお聞きしております。現状、いかがなんでしょうか。

【関本委員長】 今村委員。

【今村委員】 お答えします。病院として、医師会に入会の申請をしております。ただ、その入会許可については継続審議ということで、まだご了承をいただけていないという状況です。そして、入会の支障になるようなことについては、我々もできるだけそれを排除するようにしております。

【関本委員長】 はい、谷口委員。

【谷口委員】 当日終わりましたから、私もこの事業推進委員をやっていることを御存じの方がいらっしゃるって、市民の方から「どうしてなんですか」と。あの席には市の方は出席しておられなかったんですが、私自身もこれは今村委員に今お聞きしましたが、確かに経営管理は徳洲会にお任せをしておりますけれども、名前は生駒市立病院なんですね。で、生駒市立病院が生駒市医師会に9か月たっても入会ができない。で、申請はされているけど、保留されていると。申請書類に瑕疵があるのか。あるいは、何かほかの事情があるのか。これは単に徳洲会の問題ではなくて、市立病院の問題として行政も捉えてもらわないと。それはもう徳洲会と医師会に任してあるからということでは、今申し上げたような子宮頸がんの問題とか、県医師会に委託をしているような様々な検診やその他のものは、市立病院で受診をしたいというご希望があっても、現状はできないと、こういう状況になっていると思いますんで。それが収支にどのぐらいプラスになるかとかいうことよりも、市立病院が様々な努力をし、市民のサイドから見て、市立病院に行けば救急外来のように24時間受け付けてくれるし、検診等の問題についてもスムーズにやっていただけるという安心感とか信頼感を作ることが、この収支改善にも当然つながると思うんですね。

それから、先ほど溝口委員が言われた保育所の問題でも、病児保育は僕は阪奈中央病院は確かにやっているのは承知してますが、駅前に近い場所に数名でも病児保育をしておりますよということ自体が、市民と、市立病院との関係をうんと近づけると、そういう効果を考えると、病児保育問題をぜひ考えてほしいなということ。

溝口委員も今日来ておられますから、この医師会の問題、ぜひ一つ近々に解決するように、よろしくお願ひしたいと思うんです。

【関本委員長】 市長、お願いします。

【小紫市長】 今の医師会の話につきましては、あと徳洲会と医師会の話だからというスタンスで、市は何もしていないということではもちろんございません。

先ほどの検診の話もそうですけれども、まさに藤岡委員がおっしゃったように、この県の医療構想の話は我々も非常に重く受け止めております。国のほうで在宅を中心にするというような、大きな方向性が出ていく中で、もちろん急性期としての役割も市立病院は非常に大きく期待されておりますので、おっしゃったような稼働を増やしていくというようなこともそうですし、市立病院における急性期対応の役割というものは引き続きしっかりと対応もしていきますし、市立病院の役割というものも、県に対してもしっかりと伝えていくというようなことは当然していくべきだと思っております。

同時に、国のほうで一定そういうような大きな方向性がある中で、在宅で中心に対応していく。御存じのとおり生駒市役所は全国でもトップクラスの介護予防の取り組みを進めておる自治体でございますので、そういうような意味でまさに急性期はもちろんのこと、在宅医療とか、そういうような観点で地域包括ケアシステムを推進していくという中で、市立病院の果たす役割も、もちろん非常に重要だと思っております。

医師会のほうでも、介護との連携ということをしつかり進めていただいております中で、病院の事業はもちろんそうなんですけども、生駒市役所の介護、福祉の部門を含めて、医師会の皆様、市内の他の病院、診療所の皆様と連携をしていくということは非常に大切だと思っております。その意味からも早期に、その一翼を市立病院に

頼むということであればこそ、医師会には当然早期に入れていただきたいという話は市からもお願いはしております。

何か提出資料に瑕疵があるというよりは、医師会のほうから内容はどうか、どういう体制になっているのかとかいう質問があつて、それに対して今いろいろ答えておられるという状況だと理解しておりますが。いずれにせよ、ずっと今までの状況が続けていくということではなくて、具体的にどのような医療連携、または地域包括ケアの観点からの連携ができていくのかということをしつかりと具体化していく中で、医師会にも市立病院を当然加えていただいて、しっかりとより強固な体制を作っていくべきだというふうに、我々はもちろん思っておりますし、医師会にもお願いをしているところでございます。

せっかくなので、さっきの病児保育の話もそうですが、今私も非常に病児保育の話、子育ての観点からも重要視をしております。ただ、先ほど部長からもあったように、インフルエンザ等で利用が多いときでも、今の体制で充足しているというようなこと。しかし、もしかしたら隠れたニーズというものはまだまだあるのかも知れませんし、そのあたりはしっかりとフォローしていきたいと思っております。

志垣委員がおっしゃっていた病院の普及啓発とか、いろんなPRにつきましては、おっしゃるとおりだと思いますし、まさに前回の管理運営協議会がそのテーマでした。それで、その場で市民代表の方とか、自治会の方なんかからたくさんご意見があつて、今の市立病院に寄せられたご意見なんかを今紙で貼り出したりしていただいているんですが、ウェブサイトで見られるようにしてはどうかとか。医師お一人お一人のことがもう少し身近に感じられるようなとか、そんな話もありました。そのあたりは、まさにご指摘、そのとおりだと思いますので、管理運営協議会の議論を踏まえて、市立病院のほうにもお願いをしたところでございますし、改善の方向で進んでいくというふうに思っております。

とりあえず、私から以上です。

【関本委員長】 谷口委員、どうぞ。

【谷口委員】 ぜひ、一つ、溝口委員もよろしくお願いします。医師会の入会ですね。

それから、今市長からありましたけれども、4月から一部組織が変わるように報道で聞いておりますが、福祉と医療が1つの組織で運営されるというふうに承知をしております。で、市長がおっしゃったように、生駒市はこの介護の計画っていうのはできてるんですよね。増田次長が一番よく御存じだと思いますが。ところが、医療連携の計画ができていないんですよ。で、包括ケアをしようとしたら、介護事業計画と医療連携計画がそれぞれできて初めて合体して、介護医療をどうしようかという論議ができるんですが。介護計画は生駒市として策定されておられるんですけども、医療連携計画というのはできてない。ただ、12万都市ではこれは必須ではありませんから、それができてないのが行政の怠慢というわけではありません。奈良市はできてると。これは市の規模によって違うわけだけど。だけど、生駒の場合は、これだけ市立病院を作りいろいろやってるわけですから、僕はぜひこの医療連携計画を次のテーマにして、この事業推進委員会で議論ができるようなたたき台を作っていただくようお願いしておきます。

【関本委員長】 他のご意見は。

はい、どうぞ。

【伊木委員】 議会を代表しておりますので、ちょっとここは病院事業推進のための委員会ということで、医師会委員の方々にちょっと重ねてお願いをしたいんですけども。議会の中では、患者数が少ないこと、それとあんまり評判のよくないところもあるというようなことも議員が心配しております。それで、外から幾らあそこがどうやこうやと言いましても、やっぱり医者や医療従事者でないと分からないところがございまして、ぜひ市立病院も医師会に入会をして、その同じ医者の立場でそこが悪いんじゃないか、ここが悪いんじゃないか、こうされたらどうかというようなことをぜひご指摘いただいて、生駒の地域医療がよくなって、ほんとに地域完結型医療が実現して、生駒の市民の皆さんが生駒でどんな病気でも大体外へも行かずにやっていけるように。そのためには、市立病院が市民の皆さんから信頼されて、地域の医療の先生方と連携をうまくやっていけるような病院にならないといけません。そのためには、先生方から直接、「あそこが悪い、ここが悪い、こうしたらどうか」と、そんなふうに言っていただくのが一番いいことかと思いますので、ぜひ医師会に入会ということをご検討いただいて、生駒市立病院の病院事業が推進できますように、よろしくお願いします。

【関本委員長】 ほかにご意見ございますでしょうか。

それでは、特にないようですので、以上で本日の議題は全て終了です。
事務局の方にお返しします。

【事務局】 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

本日、委員の皆さまからいただきました貴重なご意見につきましては、新年度からの市立病院の管理運営に生かしていきたく存じます。また、本日、答申をいただきました平成28年度の年度協定につきましては、4月1日付で指定管理者と締結させていただくべく、手続を進めさせていただきます。なお、新年度の当委員会の開催予定につきましては、基本協定書第23条に規定しています、平成27年度の事業報告等につきましては、大体7月ごろの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、生駒市病院事業推進委員会の第17回会議を終了させていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

— 了 —